

お知らせ

**右京区役所** ☎861-1101 (代表)  
〒616-8511 右京区太秦下刑部町12番地  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/>  
右京区役所 検索  
ホームページでも  
区役所からのお知らせを発信しています。  
「おこしやす! 区長の部屋へ」更新中!  
「右京ファンレター」コーナーもご利用ください。

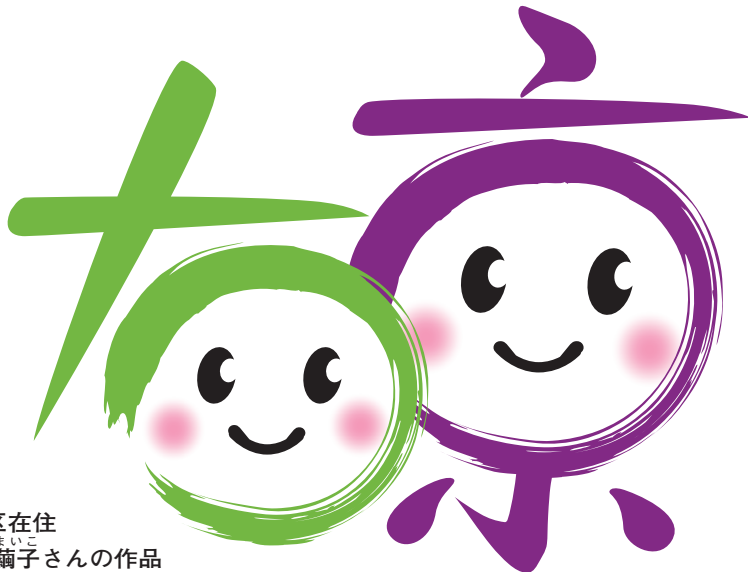
第16回「社会を明るくする運動」全国作文コンテスト中学生  
の部法務大臣賞受賞者玉岡真希さんに区長表彰状を呈呈



市政情報総合案内コールセンター  
**京都いつでもコール**

受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)  
☎ 661-3755、FAX 661-5855  
電子メール (以下のホームページから)  
パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>  
携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

「右京区」シンボルマーク決定!



右京区在住  
野口 繭子さんの作品

平成23年7月1日から平成23年8月31日まで募集しました「右京区」のシンボルマークは、右京区内外からご応募いただいた全501作品の中から、「右京区制80周年記念事業実行委員会」による選考で絞り込みを行い、区民の皆様にご投票(総数1,246票)をいただいた結果、野口繭子さん(右京区在住)の作品に決定しました。多数のご応募・ご投票ありがとうございました。

(作者による作品の説明)

「右京」の文字を顔に見立て、親しみやすいデザインにしました。京都らしく筆で描いたような和のテイストを取り入れました。

寄り添う顔は区民皆様の笑顔、団結、また、産業と暮らしの関わり合いを表現しました。カラーの緑で豊かな自然を、紫で歴史・伝統技術を表しています。

最優秀賞受賞者

野口 繭子さんとお子さんの  
太洋くん



このような賞を受賞するのは初めてなので、感謝しています。制作時には、「親しみやすく分かりやすいもの」をコンセプトにしたので、それが区民の皆様へ伝わりとても嬉しいです。6歳の息子が「かわいい」と言って喜んでくれています。

このシンボルマークは、右京区のお愛され親しまれる顔として今後広く活用してまいります。

お問合せ  
総務課 ☎861-1784

異動の季節です。手続きをお忘れなく。 右京区役所 ☎861-1101

種類	持ち物	届け出先	問合せ先
転居届	区内で異動		
転入届	市外・市内他 区から異動	本人確認書類 *市外から転入された方は、前 住所地の転出証明書	転居又は転入してから14日以内に新 住所地の市民窓口課、出張所へ
転出届	市外へ異動		市民窓口課 ☎ 861-1372
国民健康 保険	住所地の変更、 国保への加入・ 脱退	印鑑、本人確認書類、新しい保 険証、国保証、その他(詳しくは お問い合わせください。)	転出の日までに市民窓口課、出張所 へ
国民年金 (第1号 被保険者)	市外から異動 市外へ異動	年金手帳	異動のあった日から14日以内に保険 年金課(京北地域にお住まいの方は、 京北出張所福祉担当)へ
国民年金 (受給者)	住所地の変更	原則不要ですが、日本年金機構に おいて、住民票コードが収録されてい ない方は住所変更の届け出が必要で す。詳しくは、新住所地の年金事 務所にお問い合わせください。	保険年金課 ☎ 861-2032
原動機付 自転車	市外から異動・ 譲受・購入	本人確認書類、印鑑、廃車届受 理証明書又は譲渡証明書、販売 証明書	新住所地の保険年金課へ ☎ 861-2064
介護保険	市内で異動 市外から異動 市外へ異動	印鑑、本人確認書類、介護保険 被保険者証、各種減額証(お持ち の方)	日本年金機構 京都西年金事務所 ☎ 323-1170
			市民税課 ☎ 861-1529 市納税推進課 軽自動車税担当 ☎ 213-5467
			福祉介護課 ☎ 861-1416 京北出張所 福祉担当 ☎ 852-1815

■本人確認書類：運転免許証、年金手帳、パスポートなど(代理人が申請する場合は、各担当にお問い合わせください。)  
■印鑑登録されている方は、市外転出により、登録が自動的に抹消されます。新住所地で登録してください。(市内での異動には、届出は不要)  
■外国籍の方の住所変更は外国人登録証を持って、14日以内に新住所地の市民窓口課へ。(京北出張所以外の出張所では、手続きできません。)  
■後期高齢者医療、重度障害老人健康管理費については、保険年金課、京北出張所福祉担当へ。  
■子ども手当、子ども医療などの福祉医療、敬老乗車証については、福祉介護課、京北出張所福祉担当へ。  
■小・中学校の転入については、転校前の学校へ印鑑を持って転学届を提出し、そのとき受け取った在学証明書と区役所・出張所で発行する転入学通知書などを保護者の方が指定小・中学校へ持参してください。  
■3歳3ヶ月以下の子どものおられる方は、乳幼児健診の手続きのため、母子健康手帳を持って健康づくり推進課へ。  
■飼い犬登録変更は、新住所地の衛生課へ。

嵯峨出張所	嵯峨〇〇町	高雄出張所	梅ヶ畑〇〇町	宕陰出張所	嵯峨嵯原〇〇町	京北出張所	京北〇〇町
☎ 861-0006	北嵯峨〇〇町 (嵯峨嵯原、嵯峨越畑を除く)	☎ 861-0153		☎ 0771-44-0314	嵯峨越畑〇〇町	☎ 852-0300(代)	

■引越しなどによる大型ごみ 家庭ごみとして収集できない大型ごみは有料で収集します。  
受付☎0120-100-530(携帯電話からは、☎0570-000-247)毎日午前9時～午後5時  
\*エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、販売店、メーカーなどへ引取りを依頼してください。  
\*パソコンの引取りは、各メーカーの受付窓口又はパソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)へお問い合わせください。

証明書の窓口はこちらです

証明書の種類	ご用意いただくもの	窓口
戸籍など	戸籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明書、除籍謄本・抄本、戸籍附票の写し	窓口に来られる方の本人確認書類(第三者(直系親族以外)が請求される場合は委任状)
戸籍など	受理証明書	窓口に来られる方の本人確認書類(第三者が請求される場合は委任状(直系親族でも委任状が必要になります))
住民票など	住民票の写し、住民票記載事項証明書、登録原票記載証明書	窓口に来られる方の本人確認書類(第三者(同一世帯員以外)が請求される場合は委任状)
住民票など	印鑑登録証明書	印鑑登録証
市税関係証明	所得証明、課税証明、評価証明、納税証明(市・府民税、法人市民税、固定資産税等)	本人確認書類(法人の場合は、請求に来られる方の本人確認書類と代表者印、第三者が請求される場合は、委任状、納付後15日以内に納税証明書を請求される場合は、領収書をお持ちください)
市税関係証明	納税証明(軽自動車税)	市内すべての区役所・支所市民税課(課税課)又は市納税推進課 ☎ 213-5467
市税関係証明	住宅用家屋証明	資産所在地の区役所・支所市民税課(課税課)

■本人確認書類：運転免許証、年金手帳、パスポートなど  
お問合せ 市民窓口課 ☎861-1372  
市民税課 ☎861-1529

ご利用ください。  
ターミナル証明書発行コーナー

(地下鉄北大路駅、山科駅、四条駅、竹田駅、阪急桂駅)  
8時30分～19時(平日)、8時30分～17時(土、日)  
西院証明書発行コーナー(西院西貝川町)  
8時30分～17時(平日のみ)  
取扱業務①住民票の写し②住民票記載事項証明書③印鑑登録証明書④登録原票記載事項証明書⑤税関係証明書(課税・納税・固定資産税)\*④の一部及び⑤については、平日午後5時以降と土日は即日発行できません。